

平成23年3月17日

富国生命保険相互会社

東北地方太平洋沖地震の被災者の皆さまに対する契約者貸付の特別金利の適用について

このたびの地震により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

富国生命保険相互会社（社長 米山 好映）は、被災された皆さまに対する救済措置として、下記のとおり新規契約者貸付に対する特別金利の適用を実施いたします。

記

○新規契約者貸付に対する特別金利の適用について

①対象となる契約

- ・東北地方太平洋沖地震により災害救助法が適用となる地域に居住している被災契約者さまの個人保険、個人年金保険

※ただし、大量の帰宅困難者の発生を受けて災害救助法が適用された東京都を除く

②特別金利

- ・年利 1.5%

③特別金利適用限度額

- ・1契約者さまあたり100万円

※貸付可能額が100万円以下の場合は、貸付可能額まで

④受付期間

- ・平成23年6月30日まで

⑤特別金利適用期間

- ・平成23年12月31日まで

以上

【お問い合わせ先】

フコク生命 お客様センター

TEL 0120-259-817

【受付時間】

平日 午前9時～午後5時

土曜 午前9時～午後5時（平成23年5月末まで）

※関東地域における計画停電により、一部お電話がつながりにくい状況となっております。

ご迷惑をおかけしますが、ご了承のほどお願い申し上げます。